

## 第2回がまんぷらりー 抽選会を行います

商工観光課 ☎66・1119

第2回がまんぷらりー

「がんばったde賞」

「大盤振る舞いde賞」

の抽選を第23回農林水産まつりで行います。

「がまんぷらりー」に参加し、応募してくださった方は、ぜひ、お越しください。

とき 2月29日(日)

午前11時30分

ところ 蒲郡競艇場特設会場

(第23回農林水産まつり特別企画コーナー)

※「スポンサー賞」は、後日、厳正な抽選を行い、郵送で通知します。

## 献血を実施します

保健センター ☎67・1151

●市民病院

3月1日(月)

午前10時～11時30分

午後0時30分～3時

●保健センター

3月8日(月)

午前9時30分～11時

正午～午後3時

## 軽自動車などの 廃車、名義・住所変更 手続きはお早めに

税務課 ☎66・1115

軽自動車税は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者に課税されます。したがって、車を廃車、譲渡、盗難などにより実際に所有していかなくても、所定の届出をしておかないと、いつまでも税金がかかります。廃車や譲渡をされたときは、早めに手続きをしてください。手続きをされないと、毎年5月に1年分の税金を払わなければなりません。軽自動車税は、月割りで計算しません。4月1日を過ぎても税金の払い戻しはありません。

次に該当する方は手続きをお忘れなく。

- (1) 現在使用していない原動機付自転車や所有している方で、廃車手続きを済ませていない方
- (2) 転入・転出をしても車の住所変更をしていない方
- (3) 友人、知人に車を譲渡しても名義変更の手続きをして

いない方

※3月下旬は窓口が大変混雑しますので、なるべくお早めに手続きを済ませるようお願いいたします。

### ◆おもな軽自動車の税額

- 原動機付自転車
- 総排気量が50cc以下 千円
- 総排気量が50ccを超え90cc以下の二輪 千200円
- 総排気量が90ccを超え125cc以下の二輪 千600円

小型特殊自動車

・農耕作業用 千600円

・その他のもの 千700円

軽自動車

・二輪 千400円

・四輪の乗用自家用 千700円

・四輪の貨物自家用 千400円

二輪の小型自動車

・総排気量が250ccを超えるもの 千400円

●普通自動車の登録検査および廃車、名義・住所変更のお問い合わせは、豊橋自動車検査登録事務所へ。

- 【登録】 ☎0532・32・8821
- 【検査】 ☎0532・32・8822

車種	原動機付自転車(125ccまで) 小型特殊自動車	軽自動車		二輪の小型自動車
		二輪(126cc～250cc)	四輪	
届出先	市役所税務課 税政担当	愛知県軽自動車協会 (豊橋分室) ☎0532・34・4601	愛知県軽自動車検査協会 (豊橋支所) ☎0532・34・3311	愛知県陸運支局豊橋自動車検査登録事務所 ☎0532・32・8821
届出に必要なもの	〈廃車〉 ・ナンバープレート ・印鑑 〈名義変更〉 ・印鑑(新・旧所有者両方) ・標識交付書	〈廃車〉 ・ナンバープレート ・印鑑 ・自動車検査証(二輪126～250ccは軽自動車届出済証) 〈名義変更・住所変更〉 ・新所有者の住民票の写し ・自動車検査証(二輪126～250ccは軽自動車届出済証) ※手続きは、自家用自動車組合(蒲郡交通センター内 ☎69・5105)で代行してくれます。	・印鑑 ・自動車検査証(二輪126～250ccは軽自動車届出済証)	・印鑑(新・旧所有者両方) ・自賠責保険証 ・印鑑(新・旧所有者両方)

### お気軽にご相談ください 相談は無料。秘密厳守です。

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
人権相談 行政相 談相 談	2月25日(日) 午前10時～午後4時	市民 相談室	櫻間 雅文 牧原 正枝	市民課 ☎66・1110
	3月3日(日) 午前10時～午後4時		榎本 保 市川千恵子	
介護相談	3月8日(日) 午前9時30分～正午		介護相談員	長寿課 ☎66・1176

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
法律相談 (予約制)	3月10日(日)・17日(日) 午後1時～4時 予約受付:3月10日(日) は3月1日(日)、3月17日(日) は3月8日(日)午前8時30分からです	市民 相談室	弁護士	市民課 ☎66・1110
交通事故相談 (予約制)	3月3日(日) 午後1時～4時		愛知県相談員	